

国土建第62号
国土建整第16号
平成23年7月29日

(社) 日本グラウト協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局

建設業課



建設市場整備課長



合板に係る証明書等に関する注意喚起について

この度、農林水産省より、別添のとおり、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）に基づく認定事業者ではない「寿光市富士木業有限公司」という製造業者の名称を用いて、認定事業者であるかのように証明書等を偽装し、合板の商取引を持ち掛ける事例が確認されたとの情報提供がありましたのでお知らせいたします。

農林水産省によれば、当該事例に関する不正なJAS格付品が国内に流通している実態は確認されていないとのことですが、このような事例にご注意いただくとともに、貴職あてに疑義情報が寄せられた場合には、以下に記す報告先までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、農林水産省の下記ホームページで登録認定機関の一覧及び海外認定事業者の一覧を公表しておりますので併せてお知らせいたします。

また、別添のとおり、東日本大震災発生以降、輸入が急増した合板のうち、JAS格付されていない合板の適切な使用についても依頼がありましたので、ご留意されますようよろしくお願いいたします。

貴職におかれては、貴団体傘下の会員企業に対しても、この旨周知方お願いいたします。

なお、各都道府県住宅・建築行政主務部長、指定確認検査機関及び登録住宅性能評価機関に対しても、この旨通知していることを申し添えます。

記

1. 疑義情報についての報告先

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 資材係

(03-5253-8111 (内 24-863、24-864))

2. 登録認定機関等の一覧

○ 登録認定機関一覧

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/kikaku_itiran.html

○ 海外認定事業者一覧

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/rinsan.pdf

国土建第62号
国土建整第16号
平成23年7月29日

建設業団体の長 殿

国土交通省土地・建設産業局
建設業課長

建設市場整備課長

合板に係る証明書等に関する注意喚起について

この度、農林水産省より、別添のとおり、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第七十五号）に基づく認定事業者ではない「寿光市富士木業有限公司」という製造業者の名称を用いて、認定事業者であるかのように証明書等を偽装し、合板の商取引を持ち掛ける事例が確認されたとの情報提供がありましたのでお知らせいたします。

農林水産省によれば、当該事例に関する不正なJAS格付品が国内に流通している実態は確認されていないとのことですが、このような事例にご注意いただくとともに、貴職あてに疑義情報が寄せられた場合には、以下に記す報告先までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、農林水産省の下記ホームページで登録認定機関の一覧及び海外認定事業者の一覧を公表しておりますので併せてお知らせいたします。

また、別添のとおり、東日本大震災発生以降、輸入が急増した合板のうち、JAS格付されていない合板の適切な使用についても依頼がありましたので、ご留意されますようよろしくお願いいたします。

貴職におかれては、貴団体傘下の会員企業に対しても、この旨周知方お願いいたします。

なお、各都道府県住宅・建築行政主務部長、指定確認検査機関及び登録住宅性能評価機関に対しても、この旨通知していることを申し添えます。

記

1. 疑義情報についての報告先

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 資材係

(03-5253-8111 (内 24-863、24-864))

2. 登録認定機関等の一覧

○ 登録認定機関一覧

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/kikaku_itiran.html

○ 海外認定事業者一覧

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/rinsan.pdf

23 消安第 2392 号

23 林政産第 94 号

平成 23 年 7 月 29 日

国土交通省土地・建設産業局建設業課長
建設市場整備課長 殿

農林水産省消費・安全局表示・規格課長
林野庁林政部木材産業課長

合板に係る証明書等に関する注意喚起について

この度、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）に基づく認定事業者ではない「寿光市富士木業有限公司」という製造業者の名称を用いて、認定事業者であるかのように証明書等を偽装し、合板の商取引を持ち掛ける事例が確認されました。なお、当該事例に関する不正な JAS 格付品が国内に流通している実態は確認されていません。

つきましては、このような事例に注意するよう関係団体等へ周知していただくとともに、疑義情報が寄せられた場合には、消費・安全局表示・規格課食品表示・規格監視室まで一報頂きますようお願いいたします。

また、東日本大震災発生以降、輸入が急増した合板のうち、JAS 格付されていない合板については、土木、梱包用資材等に適切に使用されるよう併せて周知していただくようお願いいたします。

なお、今後も引き続き市場調査等を行い、流通実態の把握に努めることとしておりますので申し添えます。

（参考）登録認定機関等の一覧（農林水産省ホームページ）

登録認定機関一覧：http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/kan_itiran.html

海外認定事業者一覧：http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/rinsan.pdf